

平成 27 年 3 月定例会

平成 27 年 3 月 13 日

開会時間：午後 1 時 30 分

○議長（森田 稔君）

本日、平成 27 年 3 月、池田町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらず、ご参集くださいましたことを、厚くお礼を申し上げます。ただ今の、出席議員は 8 名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今より、平成 27 年 3 月定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、6 番、飯田拓見君、7 番、岩崎昭一君の両名を指名します。

日程第 2 会期の決定についてを議題と致します。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から 19 日までの 7 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日から 19 日までの 7 日間に決定を致しました。

おはかり致します。会期中の、会議予定につきましては、お手元に配布しました定例会、会議予定表のとおりであります。なお、委員会審議のため、14 日から 18 日までは、休会にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、13 日と 19 日は本会議、14 日から 18 日までは、委員会審議のため休会とすることに決定をいたしました。

日程第 3 諸般の報告を致します。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります。日程表のとおりであります。本議会に、すでに配布のとおり議案第 4 号ほか 25 件が提出されております。

なお、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、町長ほか、関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

- 日程第 4 議案第 4 号 平成 27 年度池田町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 27 年度池田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 27 年度池田町国民健康保険診療施設特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 27 年度池田町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 27 年度池田町下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 27 年度池田町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 27 年度池田町介護保険特別会計予算
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 27 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 26 年度池田町一般会計補正予算、第 8 号
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 26 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算、
第 5 号
- 日程第 14 議案第 14 号 平成 26 年度池田町国民健康保険診療施設
特別会計補正予算、第 4 号
- 日程第 15 議案第 15 号、平成 26 年度池田町簡易水道特別会計補正予算
第 5 号
- 日程第 16 議案第 16 号、平成 26 年度池田町下水道事業特別会計補正予算
第 5 号
- 日程第 17 議案第 17 号、平成 26 年度池田町介護保険特別会計補正予算
第 5 号
- 日程第 18 議案第 18 号、平成 26 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算、
第 1 号
- 日程第 19 議案第 19 号、池田町幼保連携型認定こども園の設置に関する
条例の制定について
- 日程第 20 議案第 20 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
保育料等に関する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 21 号、池田町おもちゃハウスの設置及び管理に関する
条例の制定について
- 日程第 22 議案第 22 号、池田町行政手続きに関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の
一部改正について
- 日程第 24 議案第 24 号 池田町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 25 号 ふるさと十字軍の館設置条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 26 号 池田町公営施設等貸付敷金管理基金条例の
廃止について
- 日程第 27 議案第 27 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 28 号 辺地に係る総合整備計画について

日程第 29 議案第 29 号 池田町過疎地域自立促進計画変更について

以上、26 議案を一括議題と致します。議案の朗読を省略します。

町長より、施政方針並びに議案の提案理由の説明を求めます。

(議長、町長杉本の声)

○議長(森田 稔君)

町長、杉本君

○町長(杉本博文君)

池田の里もようやく春の訪れを感じることとなりました。本日、池田町議会、平成 27 年 3 月定例会が議員全員のご出席のもと、ここに開会され、新年度予算案をはじめ 26 議案のご審議を頂くにあたり、施政の方針とともに各議案の概略について、ご説明申し上げます。

まず、冒頭、先般 2 月 14 日、職員が逮捕されるという誠に不憫な事件を起こし町民の皆様と社会の信頼を喪失するとともに、池田町の名誉を失墜させてしまいました。ここに誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げる次第でございます。今後は、職員とともに信頼の回復と名誉の挽回に向け、丁寧で誠実な職務に臨んでまいり所存でございます。何卒、議会をはじめ皆様の引き続きのご指導ご支援、お願い申し上げます。

さて、本日開会されました、3 月定例議会におきましては、町政の重要な正念場との認識するとともに、国の地方創成政策への積極的な対応を図ることなどから、27 年度を「創成に挑む攻守の年」と位置づけ、新規事業の創設、既存事業の拡充、継続プロジェクトの具現化など、慎重かつ挑戦的に臨んでまいりたいと考えております。中でも、3 月補正予算におきましては、国の地方創成先行事業として、「住み家・仕事・仲間」のテーマのもと「人口定住」、「経済・雇用」、「教育・家族」を主題に捉え積極的な事業の創設、事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。新規に創設する事業につきましては、住み家支援事業として、住宅の新築、増築、改築等に対する手厚い支援を実施いたします。また、顔の見える地域循環経済拡充事業として、プレミアム商品券、池田応援券を発行してまいりたいと考えております。また、バックアップファミリー事業として、ママがんばる手当の支給、ようこそ赤ちゃん事業、入学支度金支給事業など、子育て家族への支援を強力に進めるとともに、妊娠中のお母さんや乳幼児をお連れのお母さんを優先する診療受付や優先駐車場スペースの設置など、地域ぐるみでお母さんや子育てを応援する社会運動を推進してまいりたいと考えております。

なお、これらの新規事業及び拡充事業は、27 事業にのぼり 1 億円を超える規模となっております。ご決議を頂いた暁には小冊子等にまとめ、町内外にお知らせしてまいりたいと考えております。また、27 年度におきましては、弱者お出かけ支援として、これまでの実験事業の検証、調査や議論を踏まえて福祉タクシー、福タク事業を実施してまいりたいと考えています。また、ひとまず中止としておりました、第 3 小学校の利活用計画におきましては、県単事業の支援を頂き教育体験の合宿等施設として改築してまいりたいと考えております。小・中・高の合宿はもとより企業関係、個人的な諸活動などについても対応できる施設内容及び利用の仕組みについて、地元、地域のみなさんとの連携できる計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、開発センターの防災センター化について計画を進めるとともに、集落自治をはぐくむご近所防災力向上の実行計画づくりについても仕上げてまいりたいと考えております。

また、子育て支援の向上化を目指し中では、病中の対応については実施に向けた検討に入りたいと考えております。また、地方創成総合戦略策定にあたりましては、役場内に策定チームを編成するとともに、昨年度末より取り組まれている町政問題懇話会の活動との連動させながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。また、国の制度により 3 年毎に見直しが表示されております介護保険料につきましては、この度、町内のサービス事業の高度充実化が図られたことなどによって、基準額を月額 300 円値上げし、3800 円と改訂致したく、ご提案いたしました。介護保険会計の安定のため、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。以上、27 年度に臨む施政の方針と致します。

それでは本日ご提案致しました各議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第 4 号、平成 27 年度池田町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算の総額を 31 億 3680 万円と定めご提案致すものでございます。26 年度当初予算と比べ、4 億 3700 万円の増額となり、率にしては 16.2%の増となっております。これらの主な財源と致しましては、1 款町税で 2 億 3452 万 2 千円を、7 款地方交付税で、14 億 6500 万円を、11 款国庫支出金で、1 億 2591 万 5 千円を、12 款兼支出金で、2 億 8987 万 7 千円を、16 款繰越金で、2610 万円を、18 款町債で、6 億 8800 万円などをもって措置致したところでございます。次に、議案第 5 号から第 11 号までの各特別会計予算につきましては、総額で 13 億 9510 万円と定め、ご提案致しました。各会計の健全性を保ちながら目的を果たしてまいりたいと考えております。

続きまして議案第 12 号、平成 26 年度池田町一般会計補正予算、第 8 号につきましては、この度、4734 万 1 千円を増額し、総額を 33 億 6466 万 9 千円と致すものでございます。その主な内容は、国の地方創成先行事業による、交付金

を利用しながら、池田町の暮らしの条件不利を補い、魅力を高めるバックアップライフ戦略事業と銘打った事業費の増でございます。先にご説明致しました事業内容を柱に予算を計上致しております。これらの主な財源と致しましては、7款地方交付税で1939万8千円の増、11款国庫支出金で1601万7千円の増、16款繰越金で4460万円の増、そして、18款町債においては、臨時財政対策債の借入を中止し、財政合理化を進めることとし4120万円の減といたしました。これらの差引により財源を調整したところでございます。また、繰越明許費につきましても、別添第2表のとおり、3億2732万9千円を計上し、地方債につきましても事業実績及び追加申請への同意があったことに伴い別添第3表のとおり補正を行うことと致しております。

次に、議案第13号、平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算、第5号につきましても、25万円を減額し、総額を4億889万2千円と致しました。

次に、議案第14号、平成26年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算第4号につきましても、80万円を追加し、総額を1億8563万9千円と致しました。

次に、議案第15号、平成26年度池田町簡易水道特別会計補正予算第5号につきましても、繰越明許費として400万円を計上致しました。

次に、議案第16号、平成26年度池田町下水道事業特別会計補正予算第5号につきましても、下水道の統合事業に係る繰越明許費として、8460万円を計上致しました。

次に、議案第17号、平成26年度池田町介護保険特別会計補正予算第5号につきましても、この度、544万4千円を増額し、総額を4億225万9千円と致しました。

次に、議案第18号、平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましても、後期高齢者医療広域連合納付金の減額に伴い51万6千円を減額し、総額を4668万4千円と致しました。

次に、議案第19号、池田町幼保連携型認定こども園の設置に関する条例の制定について及び議案第20号、池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の制定につきましても、現在の幼稚園と保育所を併設して運営されている、いけだ仲良しこども園が保育教育を行う認定こども園として、新たな法的位置づけを持ったことに伴い、その設置根拠となる条例と利用料を定めるものでございます。

次に、議案第21号、池田町おもちゃハウスの設置及び管理に関する条例の制定につきましても、この度、木の里工房の石杖となってる展示販売施設を廃止し、新たにおもちゃハウスとして運営するため、制定をお願いするものであります。この施設は、子育て世帯の親子を中心にした木育拠点の施設であり、一

定の料金を徴収する施設とするものであります。

次に、議案第 22 号、池田町行政手続に関する条例の一部改正につきましては、国の行政手続法改正に伴う行政指導の根拠の明示等の新たなルールを池田町においても適応するために行うものであります。

次に、議案第 23 号、池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員に対する人事院勧告に準じて中堅以上の職員給与の引き下げを中心に、全体の給与水準を引き下げる総合的見直し措置を講じるための改正であります。

次に、議案第 24 号、池田町介護保険条例の一部改正につきましては、3 年毎に見直しとされている、介護保険事業計画に基づき、介護保険料の基準額を月額 3500 円から 3800 円に引き上げるものであります。

次に、議案第 25 号につきましては、ふるさと十字軍の館の無償譲渡に伴う改正でございます。

議案第 26 号につきましては、町営住宅等の敷金管理の基金を歳計外現金で管理するための改正でございます。

議案第 27 号につきましては、池田町おもちゃハウスについて、池田農村観光協会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第 28 号及び議案第 29 号につきましては、過疎債、辺地債の借入を行うにあたって、必要となる計画の修正をお願いするものであります。

以上、本日ご提案致しました、議案の概略についてご説明申し上げましたが、細部につきましてはご質問に応じ、わたくし又は副町長、もしくは担当課長よりお答え致します。何卒、十分、ご審議の上ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田 稔君）

日程第 30 一般質問を行います。

これより、通告により発言を許します。佐野和彦君

（議長 佐野）

○議長（森田 稔君）

佐野 和彦君

○1 番（佐野和彦君）

3 月定例議会にあたり、一般質問をさせていただきます。人口減少対策の今後の進め方について、町長に質問致します。

本議会において地方創成の交付金を活用した住み家支援事業、顔の見える地域循環経済確立事業、バックアップファミリー事業が議案として提案されました。住み家、仕事、仲間をテーマとした力強い支援は人口減少対策としても成果を上げることができるものと期待するとともに、限られた行政職員の中で積極的に政策を進めようとしていることに、敬意を表します。

その中で、住み家支援事業では住宅多世代化支援、住み家新築支援、受託機能改善支援、古民家等再生補助と上限が100万円から500万円までの支援を受けることができるようになります。これらの支援事業は池田町で住みたくするための強い追い風になると思います。20年ほど前から同居なんか考えられないというのが若い女性の圧倒的な意見であり、その考えは、現在でも主流であると感じます。その一方で、休日には両親に子どもを預け、自分たちの好きなことに時間を使うことができる2世帯同居を好む若夫婦も最近では増えてきていると聞きます。日本経済が豊かになったことで、世代毎の個別な暮らし方が主流となりました。

しかし、近年の不況の影響もあり経済的に得られるもの以外に価値を見いだす若者も増え、若い世代のライフスタイルが変化してきているようにも思います。また、昨年北海道であった研修会に参加した際、地元の人を土の人、他所から来た人を風の人と考え、風と土が混ざり合うことで、風土が育まれるとの話を聞きました。池田町は長年土の人だけで暮らしてきた土地です。ですが、社会の情勢が著しく変わった今、多少不便な点があっても人間らしい暮らしや生き方が残る池田町に価値を感じてくれる風の人を受け入れて行くことは大変重要だと考えます。

また、私の周りでも池田に住んでみたい、実際に池田で住む場所を探したことがある、という声をいくつも聞いており、池田町に住みたい需要も実際に存在します。そのような状況もあり、今回の支援事業によって、住宅の新築、改築、古民家等の再生が進めば人口減少対策においても成果が見えてくるものと思いますが、その効果をさらに加速させるためには、宅地等の土地の整備も行った方が良くはないかと考えます。土の人である私たちの発想は、どうしても池田へ来たら集落の一員となり、町内に勤務し、永久に池田町に住まなければならないとなりがちです。その考えが間違っているとは思いませんが、風の人の方がもっと違った気持ちで家を建てる場所の池田町という選択肢を作ってみてもいいのではないのでしょうか。

そのために、建築コストが少ないこと、子どもの教育レベルが高いこと、恵まれた自然があることがPRのポイントとなるのではないのでしょうか。人口減少対策として、若い世代が集まる新興住宅地のような土地の開発も一つの有効な手段だと思います。今後、人口減少対策を進めるのにあたり、宅地や土地に関

する計画等についてはどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

(議長、町長、杉本の声)

○議長(森田 稔君)

町長 杉本君

○町長(杉本博文君)

ただ今の佐野議員のご質問にお答えします。お尋ねは、若者世代のU、Iターンに対応する、住宅用土地の支援策についてであります。

議員ご指摘のとおり、池田町の定住支援の中では、住宅用地への支援策が一番不十分であろうと思います。それは、従来から若い世代においては土地を求め、その上、住宅を建設するとなえると、かなりの負担となるとの見込みから、それならば、安価で賃貸する方が気軽であり、動機付けもやさしいのではないかと考え、町においては賃貸住宅等の建設に力点を置いてきたものと思われま

す。

しかし、時代や若者世代の人生観の変化などから、議員ご指摘のような土地の需要がみられるのであれば、早急な対応策を検討してまいりたいと存じます。

現在考えられる早急な対応策といたしましては、目下、町が有しております町営住宅団地用の土地、角間地区にては3区画、学園地区にては3区画については、売却が可能ではないかと考えられます。

いずれにいたしましても、土地を求め、定住を図ろうとする方は、立地の条件を厳しく見定めるものと思われま

す。私といたしましては、希望と供給を上手く合わせる事ができるか、非常に難しい対応が求められるものと考えています。

以上、佐野議員へのお答えと致します。

○議長(森田 稔君)

ただいまの、理事者の答弁に対して、佐野和彦君、よろしいですか。

(議長、佐野の声)

○議長(森田 稔君)

佐野君

○1番(佐野和彦君)

答弁ありがとうございます。いろいろ世の中も変わってきていると感じますし、わたし個人と致しましても池田町に住みたいとか住んでみたいという方々が、そんなに多くありませんけどもいらっしゃると言うふうなことをお聞きしてしておりまして、今回の質問をさせて頂いたというふうなことです。町営でそういう土地が空いているのであれば、役場の方でそういうふうな、もしご要望があった方に対して、また、土地等の手配なんかもしていただければいいというふうに思いますし、将来的にはそういう団地のようなことも、また検討していったら進めていけばありがたいのではないかとこのように思います。今回の減少対策の支援につきましては、わたし個人と致しましても少しでも池田の若者たちが定住してくれるように、いろんな意味でPRしたいとか、いうふうなことを進めていきたいというふうに思いますので、行政としても益々力強い事業の推進をお願いできればというふうに思います。

○議長（森田 稔）

これをもちまして、通告者による一般質問 を終わります。

ただ今の、一般質問に対する理事者の答弁、並びに、先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けをします。質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに、関連 質問を終わります。

先ほど、町長より施政方針に加えて、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもちまして、質疑を終わります。

おはかりを致します。ただ今、議題となっています、議案第4号から、議案第29号までを、会議規則第38条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、お手元に配布しました、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託する ことに決定致しました。ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審議賜りたいと思っております。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

閉会時間 午後 2 時 05 分

議 長

森田 稔

署名議員

岩崎 昭一

署名議員

飯用 拓見